

## 東駿河湾広域都市計画道路の変更（静岡県決定）

都市計画道路中 3・4・11 号西間門新谷線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線 街路	3・4・11	西間門新谷線	沼津市 西間門 三丁目	三島市 新谷	清水町 堂庭 字前田	約 7,430m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面交差 13 箇所	
	車線の数の内訳		2 車線			約 4,310m					
			4 車線			約 3,120m					

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

## 変 更 理 由

都市計画道路西間門新谷線は、「東駿河湾広域都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」において、沼津市役所、国立病院機構静岡医療センター、清水町役場、沼津卸売団地など、沼津市、清水町及び三島市の2市1町の行政、医療及び物流拠点を連絡する幹線街路として位置づけられている。

今回、一級河川柿田川を渡河する区間の事業化にあたり、交通量が多い本路線の通行止めによる周辺道路の混雑悪化を避けるため、現道を供用しながら拡幅することが求められることから、橋梁施工時及び供用後における交通の安全かつ円滑な通行の確保について検討した結果、道路の幅員及び線形の変更が必要であるため、本案のとおり変更する。

## 変 更 概 要

都市計画道路中 3・4・11 号西間門新谷線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考	
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線 の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造		
幹線街路	3・4・11	西間門新谷線	沼津市 西間門 三丁目	三島市 新谷	清水町 堂庭 字前田	約 7,430m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面交差 13 箇所		
	車線の数の内訳		2 車線			約 4,310m						
			4 車線			約 3,120m						
幹線街路	3・4・11	西間門新谷線	沼津市 西間門 三丁目	三島市 新谷	清水町 堂庭 字前田	約 7,430m	地表式	2 車線	18m	幹線街路と平面交差 13 箇所	一部 区間 変更	
	車線の数の内訳		2 車線			約 4,310m						
			4 車線			約 3,120m						

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

(上段) 変更後

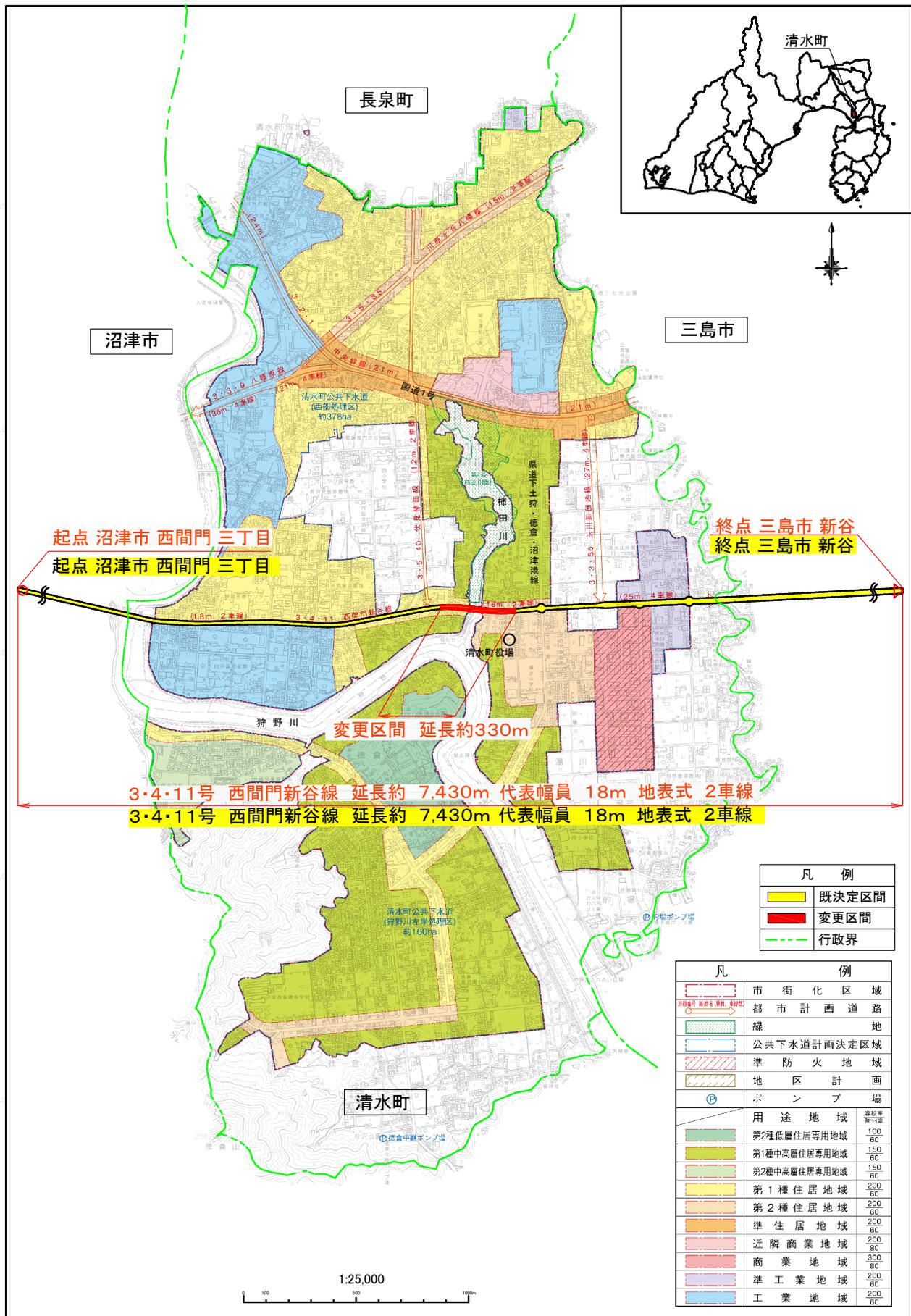
(下段) 変更前

# 東駿河湾広域都市計画道路の変更 3・4・11号 西間門新谷線(静岡県決定)清水町

第1号議案附図

## 位置図

No.1



東駿河湾広域都市計画道路の変更

3・4・11号 西間門新谷線 (静岡県決定) 清水町

第1号議案附図

No. 2

拡大図



東駿河湾広域都市計画道路の変更

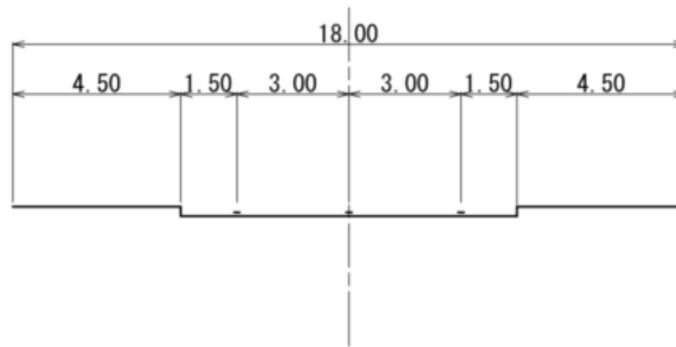
3・4・11号 西間門新谷線  
(静岡県決定)清水町

第1号議案附図

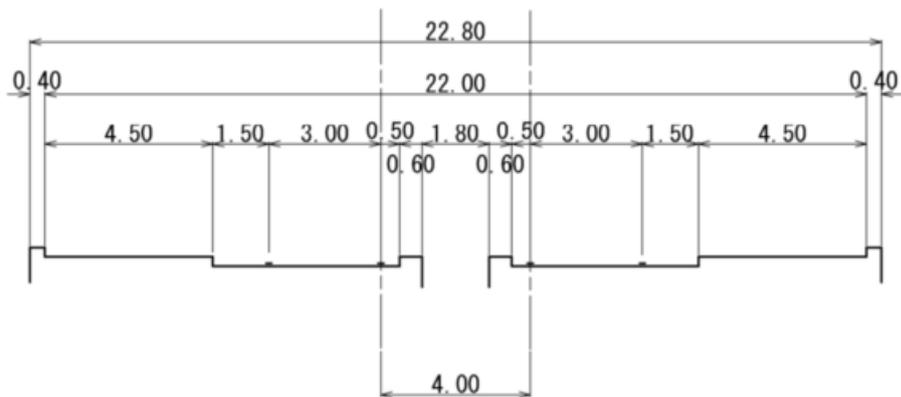
No. 3

標準横断面図 S=1/200

標準部



橋梁部



道路規格	第4種第2級
計画交通量	15,300台/日
設計速度	V=50km/h